

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【17】

2. 日時：令和3年11月10日 14時00分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、岩崎保安規定二係長

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理）他15名※

中部電力株式会社

原子力部 設備設計 Gr 主任※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁のテリイです。それでは島根 2 号炉設工認のヒアリングを開始したいと思いで思います。たてるが説明をお願いします。
0:00:12	中国電力のタカトリです。本日は基本設計方針の 32 条、33 条 36 条 37 条について御説明させていただきます。御説明のほうですけども、各条文の他社との相違点を中心に一通りまず御説明させていただきます、
0:00:29	その後、一括でご質問をいただくという形でそのたいというふうに考えております。それらの説明者のほうから提出資料の確認をさせていただきます。
0:00:44	中国電力の山根です。
0:00:46	初めに本日の提出資料について確認させていただきます。
0:00:50	規制庁レベル 4 取っすいませんちょっと音が小さいのもう少し倍クリティカル近づくか自然発話いただけますでしょうか。
0:01:01	中国電力の山根です。失礼いたしました。
0:01:07	初めに本日の提出資料について確認させていただきます。
0:01:13	全部で 4 ヶ所ございまして、
0:01:15	まず一つ目に、資料番号
0:01:18	NS2-機
0:01:21	-32
0:01:23	二つ目に、
0:01:24	NS2-期-033。
0:01:29	三つ目にNS2-期-036。
0:01:34	四つ目に、NS2-来iPhone037 となります。
0:01:41	提出日はすべて 11 月 4 日となります。
0:01:45	資料はお手元におそろいでしょうか。
0:01:49	規制庁てる大丈夫で、
0:01:59	中国電力の山根です。ありがとうございます。
0:02:03	それでは本日の提出資料について、各条文の比較表を用いてご説明させていただきます。
0:02:11	まず、資料番号NS2-期-032 の第 32 条非常用炉心冷却設備について説明させていただきます。
0:02:22	帽子番号で 14 ページの比較表をご覧ください。
0:02:27	先行プラントとの相違箇所は 5 ヶ所ございます。
0:02:31	まず一つ目の先行プラントと柏崎との相違は、
0:02:36	炉型の相違による非常用炉心冷却系の構成の相違となります。
0:02:42	二つ目、三つ目の先行プラント、東海第 2 及び柏崎との相違は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:49	資料構成の相違によるものでありまして、設計方針が相違しているものではございません。
0:02:56	四つ目の先行プラント、東海第 2 との相違は、
0:03:00	記載方針の相違によるものであり、設計方針が相違しているものではございません。
0:03:07	一つ、五つ目の先行プラント柏崎との相違は、
0:03:12	残留熱除去系の低圧注水ラインの配管構造の違いによる相違となります。
0:03:19	次に、通し番号 15 ページの比較表をご覧ください。
0:03:25	先行プラントとの相違箇所は 4 ヶ所ございます。
0:03:30	一つ目の先行プラントと柏崎との相違は、
0:03:34	炉型の相違による非常用炉心冷却系の構成の相違となります。
0:03:39	二つ目の先行プラントと柏崎との相違は、
0:03:43	放射化第 1 水源をサプレッションチェンバにしていることによる相違となります。
0:03:50	三つ目の先行プラント、東海第 2 との相違は、
0:03:55	当社がその他原子炉注水設備も含めて記載していることによる相違となります。
0:04:03	四つ目の先行プラントと東海第 2 との相違は、
0:04:08	記載方針の相違によるものであり、設計方針が相違しているものではございません。
0:04:15	次に、通し番号 16 ページの比較表をご覧ください。
0:04:21	先行プラントとの相違課長は 5 ヶ所ございます。
0:04:25	一つ目の先行プラント、東海第 2 との相違は、
0:04:29	資料構成の相違によるものであり、設計方針が相違しているものではございません。
0:04:36	二つ目及び五つ目の先行プラント、東海第 2 との相違は、
0:04:42	記載方針の相違によるものでありまして、設計方針が相違しているものではございません。
0:04:49	三つ目の先行プラントを柏崎との相違は、
0:04:53	放射が第 1 水源をサプレッションチェンバにしていることによる相違となります。
0:04:59	四つ目の先行プラントと柏崎との相違は、
0:05:03	炉型の相違による非常用炉心冷却系の構成の相違となります。
0:05:10	32 条の説明については以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	続きまして、資料番号NS2-期-033の第33条循環設備等について説明させていただきます。
0:05:26	奉仕番号で22ページの比較表をご覧ください。
0:05:32	先行プラントとの相違箇所は4ヶ所ございます。
0:05:37	一つ目の先行プラント、柏崎との相違は、
0:05:41	炉型の相違による原子炉再循環系の構成の相違となります。
0:05:48	二つ目の先行プラント、東海第2及び柏崎との相違は、
0:05:53	原子炉再循環ポンプの設計の違いによる相違となります。
0:05:59	三つ目の
0:06:02	先行プラント、東海第2及び柏崎との相違は、
0:06:06	記載方針の相違によるものでありまして、設計方針が相違しているものではありません。
0:06:14	四つ目の先行プラント、東海第2との相違は、
0:06:18	低圧給水加熱機及び高圧給水加熱器の法制の違いによる相違となります。
0:06:29	次に防止番号23ページの比較表をご覧ください。
0:06:35	先行プラントとの相違箇所が2ヶ所ございます。
0:06:40	一つ目の先行プラント、東海第2及び柏崎との相違は、
0:06:45	瓶バイパス系の使用想定の違いによる相違となります。
0:06:51	二つ目の先行プラント、東海第2との相違は記載方針の相違によるものであり、
0:06:57	設計方針が相違しているものではありません。
0:07:03	次に、通し番号24ページの比較表をご覧ください。
0:07:09	先行プラントとの相違箇所は4ヶ所ございます。
0:07:14	一つ目の先行プラント崩壊第2及び柏崎との相違は、
0:07:19	当社が
0:07:20	原子炉冷却材補給設備としての原子炉隔離時冷却系に求められる機能を
0:07:28	何らかの原因で重水系は停止した場合に原子炉水位を維持するものとして整理していることによる相違となります。
0:07:38	二つ目の先行プラント、柏崎との相違は大阪第1水源をサプレッションチェンバにしていることによる相違となります。
0:07:48	三つ目の先行プラント、柏崎との相違は、
0:07:52	資料構成の相違によるものでありまして、
0:07:55	設計方針が相違しているものではありません。
0:07:59	四つ目の先行プラント、東海第2及び柏崎との相違は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:04	当社が原子炉冷却材補給設備として一つ輸送系を記載する整理としていることによる相違となります。
0:08:13	次に防止番号 25 ページの比較表をご覧ください。
0:08:19	先行プラントとの相違箇所は 3 ヶ所ございます。
0:08:24	一つ目の先行プラント、東海第 2 項の相違は残留熱除去系熱交換器の 2 次側の系統構成の違いによる相違となります。
0:08:36	二つ目の先行プラント、柏崎との相違は、
0:08:39	残留熱除去系熱交換器の設置個数の違いによる相違となります。
0:08:46	三つ目の先行プラント、東海第 2 及び柏崎との相違は、
0:08:51	放射が高圧炉心スプレイ系の冷却系として高圧炉心スプレイ補機冷却系及びその海水系を設置していることによる相違となります。
0:09:03	次に、通し番号 26 ページの比較表をご覧ください。
0:09:10	先行プラントとの相違箇所は 2 ヶ所ございます。
0:09:14	一つ目の先行プラント、柏崎との相違は、
0:09:18	大型の相違による原子炉再循環系の構成の相違となります。
0:09:24	二つ目の先行プラント、東海第 2 号及び柏崎との相違は、
0:09:29	記載方針の相違によるものであり、設計方針が相違しているものではありません。
0:09:36	次に、通し番号 27 ページの比較表をご覧ください。
0:09:42	先行プラントとの相違箇所は 1 ヶ所ございます。
0:09:46	一つ目の先行プラントと柏崎との相違は圧力制御装置の圧力検出点の違いによる方位となります。
0:09:56	次に、通し番号 28 ページの比較表をご覧ください。
0:10:01	先行プラントとの相違箇所は 4 ヶ所ございます。
0:10:06	一つ目及び三つ目の先行プラント、東海第 2 号及び柏崎との相違は、
0:10:12	当社が高圧炉心スプレイ系の冷却系として高圧炉心スプレイ補機冷却系及び海水系を設置していることによる相違となります。
0:10:22	二つ目の先行プラント、東海第 2 号及び柏崎との相違は、
0:10:27	給水設備の構成の違いによる相違となります。
0:10:32	四つ目の先行プラント、東海第 2 号及び柏崎との相違は、
0:10:38	ミナミ時の対策の違いによる相違となります。
0:10:44	33 条の説明については以上です。
0:10:47	ここで説明者を交代させていただきます。
0:10:55	中国電力の川島です。
0:10:57	いつ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:59	資料番号NSに
0:11:03	ハイフン機、
0:11:05	ー036 の
0:11:08	第 36 条、反応度制御系統及び原子炉停止系統について説明させていただきます。
0:11:21	通し番号、
0:11:23	25 ページを御確認願います。
0:11:27	こちら、そういう箇所は 1 ヶ所ございます。
0:11:32	それ箇所は
0:11:33	島根の記載、下から 4 行目、柏崎 7 号との相違箇所がございまして、
0:11:41	炉型の総意によるもので
0:11:44	記載のように、
0:11:45	所をしております。
0:11:49	続きまして、
0:11:51	市番号 26 ページを御確認願います。
0:11:55	こちらの付議箇所へ先行プラントとの相違箇所 3 ヶ所ございます。
0:12:01	一つ目の多い箇所は、
0:12:04	柏崎 7 号機との層位箇所がございまして、
0:12:08	こちらの方の総意によるもので、
0:12:10	ございます。
0:12:12	次のそういう箇所についても、柏崎 7 号機との相違がございまして、炉型の総意によるものでございます。
0:12:21	三つ目のそういう箇所は、
0:12:24	柏崎 7 号機との相違がございまして、こちらは原子炉スクラム条件が異なることから、
0:12:31	相違が生じてございます。
0:12:35	続きまして、
0:12:37	通し番号 27 ページを御確認願います。
0:12:42	こちら、
0:12:43	遠い箇所は 6 月 6 ヶ所ございます。
0:12:48	一つ目の、そういった所は、
0:12:50	柏崎 7 号機との相違がございまして、
0:12:54	こちらは炉型の総意によるものです。
0:12:59	二つ目のという箇所は、
0:13:01	柏崎 7 号機との相違点でございまして、こちら、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:04	の方のそれによるものとなっております。
0:13:09	三つ目のほうから議題 2 との相違箇所は、
0:13:12	記載方針の相違によるものでございます。
0:13:17	四つ目は、
0:13:19	柏崎 7 号機との炉型の総意によるものです。
0:13:26	五つ目のそういう箇所は、
0:13:28	東海第 2 度の遅いでございまして、
0:13:31	設備の相違によるもので、島根 2 号機は電源周波数を調整することで、
0:13:37	流量制御を行っていることから、相違が生じてございます。
0:13:43	六つ目の多い箇所は、
0:13:45	柏崎 7 号機との相違でございまして、
0:13:50	設備構成の相違による、
0:13:53	ポンプ台数の総意によるものです。
0:13:58	以上で 36 条の説明を終わらせていただきます。
0:14:03	説明者を交代して説明させていただいて、
0:14:10	中国電力の山根です。
0:14:12	最後に資料番号 NS に iPhone 期 - 03 なの。
0:14:18	第 37 条制御材駆動装置について説明させていただきます。
0:14:24	通し番号で 18 ページの比較表をご覧ください。
0:14:30	先行プラントとの相違箇所は 3 ヶ所ございます。
0:14:35	一つ目、三つ目の先行プラント、柏崎との相違は、
0:14:40	炉型の相違による制御棒駆動方式の相違となります。
0:14:46	二つ目の先行プラント、東海第 2 及び柏崎との相違は、
0:14:51	制御棒の引き抜きを阻止する信号の違いによる相違となります。
0:14:58	通し番号で 19 ページの比較表をご覧ください。
0:15:03	先行プラントとの相違箇所は 1 ヶ所ございます。
0:15:08	一つ目の先行プラントと柏崎との相違は、
0:15:12	アプリリングの構造の違いによる相違となります。
0:15:16	37 条の説明については以上です。
0:15:20	当社からの説明は以上です。
0:15:26	規制じゃテルイ Release ありがとうございます法令では、
0:15:36	どうぞ。
0:15:38	そういうふうに
0:15:39	はい。
0:15:40	まず 32 条から、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:44	わかりますか。
0:16:05	規制庁岩城です。
0:16:08	32条の投資経験の8ページなんですけれども、
0:16:14	今週中基本的なことかもしれないんですけど、高圧炉心スプレイ系を後々で すね
0:16:27	工認のほうですね、工認のところから
0:16:31	行目に燃料集合体ように注水信用幸せ客する設計とすると書いてあって、設 置変更許可のときはスプレイすることになってるんですけどこれスプレイと注 水って何か書き分けた理由があるんですか。
0:16:48	ちょっと教えていただければと思います。
0:16:53	中国電力の山根です。
0:16:56	今御質問がありましたスプレイと注水を書き分けているというところですが、 も、非常用炉心冷却系の記載として、高圧炉心スプレイ系と低圧炉心スプレイ 系と残留熱除去系の低圧注水モード。
0:17:12	も記載を整合させるということで、
0:17:16	低圧注水系の記載に合わせて、
0:17:19	注水という表現にしております。
0:17:23	ご指摘の通り、
0:17:26	添付書類8のほうではスプレイという言葉になっておりますので、低圧炉心ス プレイ系も同様につくれという言葉にしておりますので、
0:17:35	スプレイのほうが適切だと、あの辺ますので、こちらについてはちょっと期待に ついて。
0:17:41	見直して修正する方向で検討させていただきたいと思います。
0:17:46	以上です。
0:18:11	中国電力のヤマダ配付させ規制庁容積率はわかりましたええ。
0:18:16	はい、じゃあの適切な記載に直していただくということ。
0:18:23	続いてなんですけど、
0:18:30	通しページの
0:18:35	14ページのところで現在、
0:18:39	15ページのところでですね、
0:18:46	交通の2パラ目のビスネット
0:18:49	後ろのほうの3行目ぐらいのところに
0:18:54	ジルコニアと水と反応極力抑え行きたい水素処理な設計とするとあれです けど、ここ私見た限りでは設置許可のほうだと水ジルコニウム反応として一定で
0:19:10	同じく14ページのところに出てくるのを見ていること、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:15	ジルコニウム－水反応ジルコニウム水反応であって、青、この 15 ページに記載は
0:19:25	先行他社にあわせた規制になっているのかなと思うんですけども
0:19:32	設置許可のときに、
0:19:35	2 ジルコニウム水反応があったんで、別にあえて変えなくてもいいのかなと思っただけです。
0:19:48	中国電力の山根です。
0:19:50	ご指摘の通り、ジルコニウムと水の反応機の気体を分ける必要はないと考えますので、記載について、
0:19:58	どうして修正させていただきたいと思います。
0:20:02	以上です。
0:20:08	はい、よろしくお願いします。規制庁テルイです。点だけどっちにそろえてもいいんですけど。
0:20:16	少なくとも同じことを表している言葉で、
0:20:21	今イワサキ対応。
0:20:25	12mと水との販路でかく書いてあるところもあれば事項には配付予算の
0:20:33	と書いてあるところがあるので、
0:20:36	このどっちで書いてもいいんですけど。
0:20:40	意味は同じなので、ただ、その同じ基本設計方針の中で、
0:20:47	表現がぶれるというのだけはやめていただきたいなど。
0:20:52	よろしくお願いします。
0:20:55	中国電力の加藤です。申し訳ありません以後気をつけます。
0:21:02	私から。
0:21:06	規制庁の余裕数と引き続き議論を
0:21:13	ちょっとやや細かいところで投信の 14 ページ
0:21:22	32 条の 8 のところですね 2 行目で、
0:21:26	逃がしの後にそのまま現地量圧力を書いてあるんですけど。
0:21:33	これ通しの 9 ページGの様式 7 を見て、逃がしのあと事故が入ってるので。
0:21:42	ポツが入ったほうが見やすいかなと。
0:21:46	いう気がするの
0:21:48	もし差し支えなければ、
0:21:50	決定権を入れておいていただき、
0:21:56	中国電力の山根です。
0:21:58	ご指摘の通り、Aポツをポツの記載を、
0:22:03	行くということに意味はございませんので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:06	記載の
0:22:09	適正化を図って資料に反映したいと思います。
0:22:13	以上です。
0:22:14	はい、お願いします。
0:22:16	規制庁テリイです。そういうふうに言ってその下の行に低圧注水系という言葉が出てくる。
0:22:25	挙動、
0:22:27	一方でその下の 4.1. 1 はは低圧注水も炉壁っていう形。
0:22:35	この 36 のところも残留熱除去計画契約給付も
0:22:40	それから、
0:22:42	また、どのぱらぱらと言って
0:22:46	15 ページの
0:22:48	上のほうですが
0:22:51	作業ぐらいからあるところがすごく低圧注水系括弧残留熱除去系の低圧注水モード。
0:23:00	だけどそれがちょっと表記が揺れているような気が。
0:23:05	それですね。
0:23:07	今この、多分これ上から基本的方針 3 と添付 2 一的方法人と低圧注水系っていうのが何を示しているか、ややわからなくなって、
0:23:17	4.1 から見ていくと予備機にも実は低圧注水系という言葉が出てもらって、
0:23:24	それから 5 ポツ、
0:23:26	三つ初めて開くという雰囲気加熱が計画的に基づいてという説明になるので、
0:23:32	だから、ここの書き方は少し工夫をしていただきたいと思います。
0:23:41	中国電力の山根です。
0:23:43	低圧注水系統、残留熱除去系括弧低圧注水モードの記載について検討して整合するように記載を見直したいと思います。以上です。
0:23:54	はい。
0:23:56	壮年以降のこれはちょっと確認なんですけど、25 ページのフォローで
0:24:06	15 ページだけじゃないんですけど、32 条の 1 の今話をしてるところの、これらの系統はっていうFARO等々のところなんですけど。
0:24:16	そこでサプレッション・チェンバプール水または復水貯蔵タンクのみぐって書いてあるんですけど、
0:24:25	これ許可のときの議論で、復水貯蔵タンクの位置付け変えたと思うんですけど、その点はどのように考慮されている。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:47	中国電力の山根です。
0:24:49	S/CほうSs水源として使用することに
0:24:55	整理いたしますが、ここでの記載がDBでの記載になりますので、復水貯蔵タンクは一切使わないわけではございませんので、第2水源として、
0:25:07	使いますので、
0:25:09	福本は復水貯蔵タンクの水またはサプレッション・チェンバのプール水というふうに変更前の設置許可では記載させていただいておりましたが、
0:25:18	第1水源の変更に伴って、サプレッションチェンバのプール水または復水貯蔵タンクの水というふうに記載を設置変更許可
0:25:27	から見直しております。以上です。
0:25:30	規制庁のテルイです。DBA以上は一つも引き続き水源として期待してください。
0:25:40	いや、その許可での設置、
0:25:46	中国電力の山根です。ご認識の通りでございます。以上です。
0:25:51	規制庁のテルイです。少々お待ちください。
0:27:17	あ、すみません、中国電力のタハラでございます。
0:27:21	少し補足をさせていただき、
0:27:24	惜しい
0:27:25	お願いします。
0:27:27	はい、中国電力のタカダです。
0:27:30	HPCSあとRCICもそうですけれども、第1水源に
0:27:35	では、復水貯蔵タンクからS/Cの方に変更。
0:27:43	第1水源を変更させていただき、
0:27:46	これは許可でも、
0:27:48	もう
0:27:51	流動等でB以上水源として期待しているといったようなことで回答しましたけれども、
0:28:00	例えば天10の評価安全解析としてクレジットをとっているのは、
0:28:09	あくまでS/Cになりますので、その後MSさんとして機能としては安全事業としていますけれども、あとDB上の扱いにはなりますか、使えれば使うというところで、基本的にはサプレッションチェンバで完結させますと、
0:28:28	いうところが先ほどの回答で使えたら使えますよというところを先ほどちょっと表現したのになります。
0:28:35	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:40	規制庁のテлуйです。今のタハラさんの御説明であれば私の認識どう通りで、それ例えば許可のときの議論をMNFさんに
0:28:52	変えたハブ。
0:29:00	だからこの位置付けは多分、今まで増
0:29:04	違ってるんだとっていて、
0:29:11	一方では使えたら使う。
0:29:15	ということで記載しているということですか。そういう意味ではこの復水貯蔵タンクの位置付けを変えてる。
0:29:24	先行のプラントは東海第2なんかそうだと思うんですけど、まずそこを
0:29:31	等記載の整合を図っていると。
0:29:34	いうこと。
0:29:36	なんですか。
0:29:39	中国電力のタハラです。はい、御認識の通りです。
0:29:43	規制庁のテлуйですとりあえず今の整理がいっぱいしますし。
0:29:51	はい。
0:29:52	それでは他のところでも結構多分その復水ちょっとタンクの記載が出てくる。
0:29:59	それと、
0:30:00	それはだからそう。そういう。
0:30:04	今、今、御説明をいただいた理解ごとで変えていると。
0:30:09	いうことで、
0:30:15	中国電力の山根です。ご認識の通りでございます。以上です。
0:30:22	こういう式等、
0:30:27	もし今やっぱり気になるのは、いや今の記載だとサブチャンとCSTが、
0:30:35	並列に今大震災イワサキにかけてのサブチャンのほうに書いてるってのは理解しているんですけど。
0:30:42	いやいやKFに取り扱われているような気が。
0:30:46	文章上は見えるので。
0:30:52	それが結局同じ整理の通りと同じではあるんです。
0:30:59	もし気になるといえば気になる。
0:31:02	ちょっと来こちらでも少し検討したいと思いますけど。
0:31:07	ちょっとこの辺はもう少し議論させて、
0:31:12	確認させていただければと今後ですね。
0:31:16	確認させていただければと思います。
0:31:20	以上、中国、中国電力のタハラでございます。今ご指摘いただいた内容ですね、確かに今の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:28	それに妥当とCSTもPCDFの一部というふうな見方もできるねというところかなと思いますので、弊社内でも記載ぶり少し検討したいと思う。
0:31:41	以上です。
0:31:43	はい、規制庁テレビですけれども数ととりあえず 32 条を確認させていくということをしよとするのって、作ってさ 13。
0:31:58	はい。
0:31:59	はい。
0:32:09	成長のイワサキです。
0:32:24	33 条の
0:32:31	27 ページのところなんですけど。
0:32:34	1 件御交通の 2 パラ目、
0:32:43	原子炉圧力球菌上昇するような場合にはタービンバイパス弁を開けて原子力圧力の過度な上昇を抑制する設計とするかっていって、
0:32:54	この
0:32:57	許可の文言と整合をとったと思うんですけれども
0:33:05	先行サイトをちょっと比べると、何か表現振りが、
0:33:11	少し弱いかなというか、抑制するので徐々に上がるというふうになんかそんなイメージがあるんですけれども、
0:33:22	これは何というか、
0:33:23	抑制するでよろしい。
0:33:42	中国電力の山根です。少々お待ちください。
0:34:28	中国電力の山根です。
0:34:30	今御指摘がありました抑制するのところですけども、
0:34:36	イワサキさんがおっしゃった通り、当社の設置許可の添付書類 8 の
0:34:41	設置許可の記載から引用しております。おりますところ、
0:34:46	ですので、今の記載としているんですけども、
0:34:50	ご指摘の通り
0:34:53	朝の記載と比べると、当社の記載が少し弱いように見受けられますので、
0:34:59	部記載について、
0:35:01	検討させていただきたいと思う。
0:35:04	以上です。
0:35:07	規制庁のイワサキです。はい。でちょっとご検討の方、よろしく願いいたします。
0:35:17	日程ですけども、24 ページのですね復水輸送経路を国が復水輸送系なんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:28	はい。
0:35:32	これはまあ何て言うか、単に
0:35:36	ここだけの問題かもしれないんですけども、復水貯蔵タンクを設置する設計とするっていうのは
0:35:44	いや、何か個人的には単に設置するでいいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょう。
0:36:02	中国電力の山根です。
0:36:04	はい。
0:36:05	こちらの復水輸送系の記載ですけども、ご指摘の通り、復水貯蔵タンクを設置する設計とするという、少し冗長な表現になっておりますので、
0:36:16	設置する。
0:36:17	僕、
0:36:20	修正。
0:36:21	の検討させていただきたいと思います。
0:36:25	以上です。
0:36:27	来てたテルイです。今のところなんですけど、あれ。
0:36:31	基本的経営方針だから、ごみとして設計とするっていうと、統一している。
0:36:38	のではなかった。
0:36:45	基本的方針として、設計の方針をうたうので。そういう意味で多分言え上程表現かもしれないんですけど、基本的に語尾が見たり、
0:36:56	これはできる設計とするとかたりする設計とするとかという文言で統一をしていた。
0:37:04	と思いますけど。
0:37:27	中国電力の山根です。
0:37:29	テルイさんのおっしゃる通りで、他の記載のところでは5秒、設計とするというふうに基本的に記載してございますので、
0:37:40	ちょっとこちらの記載について、
0:37:42	とするという締めくくりは
0:37:45	そのまま、
0:37:47	させていただいて、ちょっと記載の表現について検討させていただき、
0:37:52	以上です。
0:38:04	規制庁の鳥海です。
0:38:14	統合しの、厘12ページこれは単純にすいません私が知らないだけなので、説明いただきたいという。
0:38:24	以上

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:25	33条-9で再循環ポンプ1台ガーッ
0:38:33	の機能として想定した設計としてるっていう
0:38:39	要は何で1台の設計なんですか。
0:38:45	いう。
0:38:50	ある曲局だからそうなっていたら、また、当然当初設計段階決断だからそうだったというのが、
0:38:56	取出前段で等々も1台の機能喪失想定なんでしょうかっていうのは単純に教えて欲しいっていうだけが
0:39:11	中国電力の山根です。
0:39:13	こちらの原子炉再循環ポンプ1台の機能喪失につきましては、設置許可、
0:39:20	のほうの添付書類10の
0:39:22	思いと運転時の異常な過渡変化というところの解析がございまして、
0:39:29	こちらの中で、原子炉冷却材流量の部分喪失という事象
0:39:34	を想定しておりまして、
0:39:36	その中で、再循環ポンプの1台トリップを仮定した過渡事象
0:39:41	あと解析のほうを実施して記載しておりまして、こちらの記載を引用しているような形になりますが、こちらのほうで燃料棒が十分な熱的及び公表していること。
0:39:54	確認しているというふうな
0:39:57	サイトっておりますので、こちらの設計もそのように記載しております。
0:40:03	以上です。
0:40:04	規制庁のてるありがとうございます。カトウ過渡事象ベースになってから型事象の前提が単一故障だから来制御系が別になって一大迷わ対立故障を想定した場合に1台だけが故障するっていう想定になっている。
0:40:20	と理解してますけど、その理解。
0:40:24	中国電力の山根です。ご認識の通りでございます。以上です。
0:40:29	規制庁のテレイです。ありがとうございます。
0:40:33	その比較表の24ページなんですけど、先ほどもご説明あったのか、多分、
0:40:47	給水系が停止した場合っていうところの半部けど。
0:40:53	RCIC
0:40:56	許可の記載が下がってるのは認識をしている上このRCICが対応している場合っていうのは、何らか並びに給水系が停止した場合だけなのかどうかというところをちょっと確認しておきたいんですけど。
0:41:24	中国電力の山根です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:26	原子炉冷却材補給設備としての原子炉隔離時冷却系に求められる期待される機能としましては、ms湾の時の
0:41:37	原子炉の異常とMSⅢの時の運転時の異常な過渡変化のときに機能を期待されておりまして、そのどちらも給水が喪失した場合に、原子炉
0:41:50	の方に冷却材を補給する。
0:41:54	いう機能のために、
0:41:56	用いますので、
0:41:58	何らかの原因で重水系が停止した場合に原子炉水位を維持
0:42:03	こういうふう期待し、
0:42:05	誤差としては、
0:42:07	機能を期待する。
0:42:11	以上です。
0:42:12	規制庁のテリイです。わかりました。まずそういう意味でだから先行と同じように書く必要はないと判断するっていうことですね。
0:42:25	中国電力の山根です。ご認識の通りでございます。以上です。
0:42:29	はい、これもちょっとこれ比較表 5-26 ページなんですけど。
0:42:36	浄化系の話で、
0:42:39	の許可の記載がこうだというのは認識をしているので今航路から全市カトウ作業ですねLOCA同定したと。
0:42:46	原子炉圧力容器に戻すって書いてあるんですけど、ちょっと私とその系統構成を正しく理解して、
0:42:54	いない。
0:42:55	ですけど。
0:42:57	ここの中の直接
0:43:00	原子炉圧力容器に
0:43:01	最終的には原子炉圧力容器に戻るっていうのはわかるんですけど、その直接圧力容器に戻しているのか、或いは他の系統を介して戻しているのかっていうと、
0:43:13	僕とどういう系統構成になって、
0:43:19	中国電力の山根です。
0:43:21	こちらの記載ですけれども、直接原子炉圧力容器に繋がっているというふうな系統ではございません。
0:43:28	一旦給水系の方に合流した後に原子炉圧力容器に戻るというふうな系統構成となっております。
0:43:36	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:38	はい。
0:43:40	規制庁という
0:43:42	別途ですね圧力容器に直接
0:43:45	戻す。
0:43:47	いや、今の企画やそのまま局から崩壊というのは認識をしていく上で、直接圧力容器にもうするような
0:43:54	キモト復帰というような何か。
0:43:57	見えてしまうので、
0:44:01	少し選考のような書き方をするのもいいし、或いは、もしくはその容積に最終的に圧力容器みたいな言い方。
0:44:16	或いはその
0:44:17	途中に経過する、何々を経由して、
0:44:21	除去をすとかって言い方でもいいんじゃないかなという気はしたので、これは特にこだわりはない話ではないけど、
0:44:29	少し検討をしていただければと。
0:44:35	中国電力の山根です。ご指摘の通り、今の現状の記載ですと、原子炉圧力容器に直接戻す系統があるように読めますので、そうではなくて、給水系で一旦合流した後に注水する。
0:44:50	戻すということですので、
0:44:53	その系統がわかりやすい記載を検討させていただきたいと思う。
0:44:58	以上です。
0:45:01	規制庁の鳥居です。変わりますと、とりあえず私から確認したということは、一応ですので、続いて 35 億 1 応機会と思います。
0:45:13	これは、
0:45:17	規制庁言わせていただいた※3 のちょっと教えて複数の 26 条の真ん中辺りの十分ごめんなさい。
0:45:32	はい。
0:45:33	感知、六条－26 ページ。
0:45:38	のところですね、
0:45:41	課税復帰 7 号との違いで、原子炉スクラム条件の相違って書いてあるんですけども、
0:45:51	これって何で設備の相違ならでしたっけあの幾らスクラム条件の相違
0:45:59	あと何か運用の相違ないような気がするんですけど、これは何で設備。
0:46:14	中国電力のフクマでございます。
0:46:18	先ほどのスクラム条件の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:21	聞こえない。
0:46:23	中国電力のフクマでございます指定いたしました。先ほどのスクラム条件の違いですけども。
0:46:30	他社の場合はですね、SRNMという
0:46:34	設備を使っておられまして、弊社の場合は、
0:46:38	いつRmIRSNという組織を
0:46:42	設備を使って、
0:46:43	ほかの
0:46:45	設備の違いによってですね、他社さんのところで記載されているような
0:46:50	スクラム条件があるんですけども、ちょっと弊社の場合は、
0:46:54	SRAMIRmにはへ到着他社さんのように記載しているスクラム条件がございませんので設備の相違として期待させていただき
0:47:04	以上です。
0:47:09	続いてイワサキさわかりましたありがとうございます。
0:47:13	あとですね、
0:47:20	27 ページのですね、原子炉循環流量制御系なんですけれども、
0:47:36	はい。
0:47:45	東海第 2 との相違で、
0:47:47	今後調整っていうのは、／Aとし、島根の場合、電気、
0:47:57	電源周波数調整することでやってこれを何か自動で調整されるもので。
0:48:13	はい、中国電力のフクマでございます。設定自体は当運転員のほうで設定を任意の値に設定しますけれども
0:48:23	認識を設定値に対して自動では自動で制御を行うような
0:48:29	設備にな。
0:48:32	以上です。
0:48:38	そう。
0:48:40	経済が先ですありがとうございます。私からは以上です。
0:49:01	はい。時ページちょうどてる私から特に 36 条はラインで続いてファン 1072 回と思いますが、議会とか、
0:49:14	規制庁イワサキ御社中 1 点だけあんまり大したあれじゃないんですけども等、
0:49:20	19 ページはですね
0:49:25	一番
0:49:29	最初のカラーの一番下の行ですねと。
0:49:33	ラッチ機構により良いとあってですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:37	反応度増加させる方向に移動させない設計とすると書いてあるんですけど。
0:49:45	ということで、私の認識は機械の動きだと何か作動しないような気がするんですけども、
0:49:53	これはIT動作にしている理由っていうのはちょっと教えていただけますか。
0:50:00	中国電力の山根です。
0:50:02	こちらの動作させるという記載にしている理由ですけども、37条の条文の中で、
0:50:11	参考のところで、制御棒の
0:50:14	駆動動力減が喪失した場合に、発電用原子炉の反応度を増加させる方向に制御棒動作させないものであることの記載がございますので、
0:50:25	そちらの条文の記載を引用しまして、動作というふうに
0:50:31	現状の記載としております。以上です。
0:50:54	規制庁イワサキ座わかりましたと基準と閉合させて動作にしているということで理解しましてありがとうございます。以上です。
0:51:09	規制庁てる女性が私からは独立三条ございませんので、途中一通り
0:51:17	います。だけど、
0:51:19	伝達したらいいか。
0:51:21	議長。
0:51:23	それで、
0:51:29	あれば、
0:51:30	イワサキさごめん3の一番と一緒に32条のところ
0:51:37	注水とスプレイの件なんですけど、新しいしていきした箇所。
0:51:44	じゃあ妥当ですよと。
0:51:47	あともう1個渡したの高圧炉心スプレイ系の方がすべて悪炉心スプレイ系も注水にやっているの、こちら多分スクリーンになるのかなと思うので、
0:52:02	そう。
0:52:04	御検討いただければと。
0:52:06	以上です。
0:52:10	中国電力のやっば
0:52:14	失礼しました。中国電力の山根です。あと炉心スプレイ系のほうの記載も、そこでというふうにした表で高圧炉心スプレイ系と低圧炉心スプレイ系の記載を検討させていただきたい。
0:52:27	以上です。
0:52:31	はい、よろしくをお願いします。
0:52:34	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:36	規制庁テルイです。
0:52:38	中国電力の方から何か追加で
0:52:46	ありますか。
0:52:56	中国電力の山根です。
0:52:58	こちらからは特にございません。以上です。
0:53:02	規制庁宛にですわかりましたそれでは本日の指摘事項の確認に参りたいと思いますので、
0:53:15	準備よろしければ、初めて
0:53:19	はい、中国電力のナカシマです。
0:53:21	それでは、
0:53:23	以降、
0:53:24	もう 30 年以上から、
0:53:27	です。まず先ほどもありましたけども、高圧炉心スプレイ系と低圧炉心スプレイ系のスプレイ設置許可表現していた記載について、給水と基本設計方針です。
0:53:38	表現をしていく。
0:53:40	ことについて表現変更の必要性があるかを改めて検討すること。
0:53:45	いうのと、同じく 32 条で 14 ページ、15 ページのところ、
0:53:51	ジルコニウム－水とあとジルコニウムと水。
0:53:56	この表現について統一するように検討すること。
0:54:00	あともう一つ 32 条、これちょっと単純に除染パン
0:54:04	ハラと思いますが、低圧給水系と、
0:54:07	残留熱除去系括弧低圧注水モード。
0:54:10	の使い分けについて検討すること。
0:54:15	続いて 33 条の資料で 27 ページ。
0:54:19	抑制するという表現。
0:54:22	について検討すること。
0:54:24	以上
0:54:27	ハラと思いますが、
0:54:30	それ以外に、
0:54:32	以上のテルイです。
0:54:35	復水貯蔵タンクの ECCS－32 条の非常用炉心冷却系のところの復水貯蔵タンクの書き方ですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:47	あん時ちょっと許可の資料も見直してはいますねやっぱり許可での議論での復水貯蔵タンクの位置付けというのは、直接系じゃなくて間接関連系ですけど、後日また辞めさん。
0:55:02	に落とすってはいるので、そういう意味では先ほど少し田中のほうでも検討させてくださいという簿価だったと思いますけど、やはりちょっと
0:55:12	並列では、
0:55:14	書けないいい気がするので、そこは少し、その許可での議論も踏まえてね、記載振りについては、旧検討していただきたいなと思いますけど。
0:55:25	よろしいでしょうか。
0:55:28	中部電力ナカシマです。了解しました。
0:55:32	何か。
0:55:33	それから、
0:55:35	はい。それでは他に追加もございませんで、特になければ、本日のヒアリングのこれで終了したいと思います。
0:55:51	ありがとうございました。はいどうぞ。
0:55:55	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。